

第2章 福祉・保健・医療の充実



1 社会福祉（地域・高齢・障がい）

施策の展開方向

- 自助（自分・家族の努力）、互助（隣近所や地域の支援）、共助（福祉団体等の支援）、公助（公的サービスの提供）の連携を推進し、地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※に基づき、生きがいとゆとりのある健康長寿のまちづくりを目指し、介護予防を柱とした福祉・介護施策を推進します。
- 障害者基本計画に掲げたノーマライゼーション※の理念のもと、障がいへの差別や偏見をなくし、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。
- 生活困窮や育児・介護疲れ、いじめ、虐待などの不安や悩みに対し、解決を図る支援や孤立防止に努め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会と、ともに支えあうまち」の実現を目指します。
- 市民交流プラザ「かたらい」を利用した文化活動やサークル活動、健康づくりにより、多くの市民が新たな発見や交流ができるよう積極的な情報発信を図ります。



※マークは資料編の用語解説に説明あり。

主要施策

1 地域福祉計画の推進

- ①行政・専門機関・地域における相談体制の充実
- ②福祉サービス提供者の育成、地域ケア体制の整備、関係機関との情報共有
- ③住民への協働意識の啓発による地域福祉力の向上

2 社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進

- ①地域福祉活動の積極的な情報発信
- ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成
- ③地域の福祉ニーズを支援するネットワークの構築と拠点機能の強化

3 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画※の推進

- ①介護予防の推進
- ②生活支援体制の充実
- ③生きがいづくりの推進
- ④地域包括ケアシステム※の推進
- ⑤地域包括支援センター※の充実
- ⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ⑦介護人材の確保

4 障害福祉計画の推進

- ①福祉施設入所者の地域生活への移行
- ②入院中の精神障がい者の地域生活への移行
- ③福祉施設から一般就労への移行
- ④医療的ケア児※への支援強化

5 障害者相談支援体制の充実・強化

6 自殺対策計画の推進

- ①地域における医療、警察などの関係団体とのネットワーク強化
- ②自殺対策を支える人材の育成
- ③住民への啓発と周知
- ④生きることの促進要因への支援
- ⑤いじめ等へのSOSの出し方に関する児童生徒の教育

7 市民交流プラザ「かたらい」の利活用を促進する積極的な情報発信

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
2	社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進 ②福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成	ボランティア登録者数 493人(R1年度末)→550人	まち・ひと・しごと
3	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画*の推進 ①介護予防の推進 ③生きがいづくりの推進 ④地域包括ケアシステム*の推進 ⑦介護人材の確保	・認知症サポーター*数 3,911人(R1年度末) →4,600人 ・介護予防運動指導ボランティアの確保 3地区(R1年度末)→6地区 ・市内介護施設等への介護職の新規就職者数 10人/年(R4年度まで)	まち・ひと・しごと
4	障害福祉計画の推進 ③福祉施設から一般就労への移行	福祉施設から一般就労への移行 5人(5年間)	まち・ひと・しごと



ロコモ予防教室



音楽サロン



認知症声掛け体験

※マークは資料編の用語解説に説明あり。



2 児童・子育て支援

施策の展開方向

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する支援の量・質の充実を図り、家庭や地域、職場をはじめ、社会全体で子育てを支える環境整備に努めます。
- 子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの不安や孤立化を解消するため、子育て総合相談センター※などにおいてさまざまな相談に対応し、関係機関と連携しながら切れ目のない支援を行います。
- ひとり親家庭の自立した生活と子どもの健やかな成長を図るために、経済的援助をはじめ、就業・養育等をサポートします。
- 安心して子どもを産み育てられるまちづくり実現のため、子育てを地域全体で担う活動への市民の参画・協働を目指します。
- 親子の遊び場や交流の場となる子育て支援センター（ひろば）の充実を図り、育児講座の開催や相談への助言、子育てに関する情報の集約、提供を行います。

主要施策

1 鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進

- ① 保育所・幼稚園・認定こども園※等の教育・保育提供体制の確保
- ② 地域子ども・子育て支援事業の充実
- ③ 病後児保育の実施
- ④ 児童虐待や専門的療育など支援を要する子どもや家庭への支援の充実
- ⑤ ワーク・ライフ・バランス※実現に向けた企業支援や地域への啓発

2 子どもの医療費助成による子育て家庭の経済的援助の充実

3 子育て総合相談センター※を中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化

4 児童扶養手当や医療費助成などのひとり親家庭の経済的援助の充実

5 ひとり親家庭の親の職業能力向上のための訓練や資格取得のための支援

6 家庭相談員、母子父子自立支援員、DV※相談員等の相談体制の機能強化

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	鹿島市子ども・子育て支援事業計画の推進 ②地域子ども・子育て支援事業の充実 ③病後児保育の実施	○ファミリーサポートセンター※への登録・利用 ・依頼会員 91人(R1年度末)→200人 ・援助会員 59人(R1年度末)→100人 ・利用件数 30件/年(R1年度末) →100件/年	まち・ひと・しごと
		○放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブの待機児童数 6人(R1年度末)→0人 ・支援員の認定資格取得者数 31人(R1年度末)→40人	まち・ひと・しごと
		○病後児保育の実施 市内1箇所(5年間)	まち・ひと・しごと
3	子育て総合相談センター※を中心とした妊娠・出産・子育て期に応じた個別支援体制の強化	○乳幼児健診後の個別支援の充実 ・保育施設等訪問 延138件/年(R1年度末) →延200件/年	まち・ひと・しごと
		○妊娠・出産に関する支援の充実 ・訪問等支援 延278件/年(R1年度末) →延300件/年	まち・ひと・しごと



子育て支援センター
(ひろばの集い)



放課後児童クラブ
(椅子づくり)

※マークは資料編の用語解説に説明あり。



3 生活困窮者支援

施策の展開方向

- 生活困窮者に対して、生活困窮者自立支援事業を積極的に活用し、相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護制度に優先して行われる他のあらゆる社会保障制度の十分な活用を促進します。
- 民生委員や社会福祉協議会などと連携を深め、相談者が抱えている問題に対して多面的な支援に努めます。
- 生活保護世帯のうち、稼働能力のある世帯に対しては、関係機関と連携して就労意欲の向上と就労を促進し、自立支援に努めます。
- 被保護者が健康で文化的な生活水準を維持できるよう、生きがい対策や健康づくりを推進します。

主要施策

- 1 各種社会保障制度の理解と十分な活用
- 2 生活困窮者自立支援事業の活用による相談体制の充実
- 3 ハローワーク、社会福祉協議会などの関係機関との連携による就労促進と自立支援
- 4 稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援
- 5 被保護者の健康管理に対する支援

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
4	稼働能力のある被保護者に対する就労促進と自立支援	自立実績 12件(5年間)	まち・ひと・しごと
5	被保護者の健康管理に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法に基づく健康診査の受診率 10.2%(R1年度末)→15% ・生活習慣病のリスクがある人への面接または訪問による保健指導 延50人/年 	まち・ひと・しごと



4 保健・医療・年金

施策の展開方向

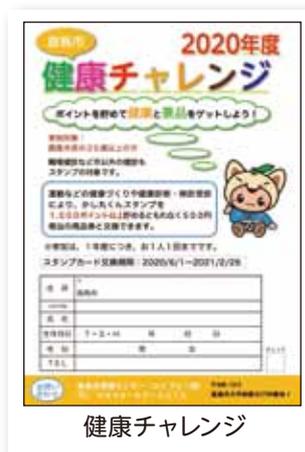
- 健康寿命※を延ばし、元気でいきいきとした生活が送れるよう、健康づくりや疾病予防の取組みを推進します。
- 母と子どもの健やかな成長を支援するため、母体の心身の健康管理や子どもの発達に応じた各種健診、予防接種事業などに取り組み、安心して子育てができる体制づくりに努めます。
- 休日こどもクリニックや在宅当番医などの運営による救急医療体制の充実に努めます。
- 国民健康保険の広域化(県単位)により、県の運営方針に基づき、安定した財政運営と事業運営の効率化・標準化を図ります。
- 無年金者をなくし、年金受給権を確保するため、年金事務所と連携を図りながら、国民年金制度の理解と周知に努めます。



1歳6か月健診



子宮がん検診



健康チャレンジ

※マークは資料編の用語解説に説明あり。

主要施策

- 1 健康づくり・疾病予防対策の充実
- 2 市民一人ひとりが意識して自らの疾病を予防し、健康づくりを促す取組みの推進
- 3 食育推進基本計画に基づく食育※事業の推進
- 4 母子保健サービスの充実
- 5 休日や時間外診療など安心して受けられる医療体制の充実
- 6 福祉・医療・関係機関との連携強化
- 7 国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診※・特定保健指導※の推進
- 8 国民健康保険の広域化(県単位)による事務の効率化・標準化の推進
- 9 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の収納率向上
- 10 国民年金制度の広報と啓発・相談体制の充実

◆目標を定めて5年間で集中して取り組む施策(目標値年度は令和7年度)

	施策名	目標・指標等	総合戦略該当
1	健康づくり・疾病予防対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診の受診者数 1,168人(R1年度末) →1,268人 ・ABC分類(胃がんリスク)検査の受診者数 160人/年 	まち・ひと・しごと
4	母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率(把握率) 98%(R1年度末)→100% 	まち・ひと・しごと
7	国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のための特定健診※・特定保健指導※の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診※受診率 41.4%(R1年度末)→45.0% ・メタボリックシンドローム※予備群・該当者の減 29.6%(R1年度末)→25.0% 	まち・ひと・しごと

※マークは資料編の用語解説に説明あり。